

11月29日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
（午前9時00分開議）

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。
27番、吉村賢一議員の発言を許します。

○27番（吉村賢一君） 登壇

初めて一般質問させていただきます、吉村賢一でございます。

まず、総合計画策定においては、関係各位のご努力に深く敬意を表する次第でございます。3町合併して、一つの市として結束して再出発の基本理念になります基本構想は、この地域を大きくいって全国の中でどのように位置づけるのか、あるいはこの特性を生かして、その他の地域との差別化をどう図るかということになりましょう。それは、言葉としては「県央の良さを活かした県内一住みやすいまちづくり」というすばらしい標語で表現されています。その標語を実現すべく、さまざまな角度から旧3町それぞれの地域の魅力を引き出し、合体させて生かしていくという大切な作業が、行政の方々を中心に始まっているかと存じます。

町の力、あるいは魅力とは、今騒がれている中国ではございませんが、人口もそれをはかる指標の一つかと思えます。

そこで、まずもって市長のお考えをお聞かせいただきたいことがあります。前回、同僚議員の質問の中であったところですが、将来人口8万人とあるが、なぜ8万人なのか。現状7万5,000人から5,000人ふえる要素としては、何を大きな材料として考えておられるか聞きたいと存じます。

では、引き続き質問の要旨を申し上げます。

1、第1次総合計画について。

1、総合計画の基本的考え方として「地域特性を生かしたまちづくり」と「合併効果を活用した計画づくり」とあるが、後者で具体的に実行しようとしている事業は何か。予算づけをもとに具体的な事例を示していただきたい。

2番目として、「本市が持っている潜在的な可能性」とあるが、これをどう生かして、どのような方向へ何を伸ばそうとしているのか、具体的に予算案から抽出して説明をしてください。

3として、「地域資源を生かした活力のある産業の育つまち」の4に始良ブランドの創出とあるが、どのようなイメージや具体的構想を持っているか、具体的な品目、数字目標を示してください。

2番目に、観光行政について。

この観光行政については、いろんな中で交流人口として観光、行事、通勤通学、官公庁や企業活動での動きなどによって交流人口として動きが想定されるわけですが、今回この観光における面での流入の数字と着眼点と目標値をお伺いしたい。これが1、入り込み客をふやすなど、交流人口はどのように見込んでおられるのでしょうかという話になります。

2、県内一の数を誇る194件の文化財を生かしているか。文化財の保護、案内看板、道看板（蒲生

を見習って道路の名称、由緒、観光案内看板や石柱に工夫を凝らし風情を盛り上げる)等は充実しているか。もし不十分な場合は、その整備にかかる費用をどのように見積もっておられるか。また、埋蔵文化財の保存、利活用も積極的に行っているのでしょうか。

3番目、石のまち並み保存に取り組む姿勢はいかがでしょうか。始良市としても、蒲生の武家屋敷、重富の麓集落、稲荷神社を中心とする鍋倉とともに、柁城を中心に広がる加治木石の造景は大事に残すべき地域財産と思います。これらのネットワークを結び、歴史資産、観光資源として活用できないでしょうか。

4番目、古民家対策。上記のまち並み保存に関連して、街中、郊外、山間地、あちこちで空き家がふえております。放置すると台風時の災害や不審火、あるいは歴史ある家の損壊など、先ほどの石のまち並み保存にも障害が出てきます。対応はどうなっているのでしょうか。

5番目として、道の駅構想。市域においては蒲生に小規模の類似施設ございますが、最も交通量の多い国道10号沿線での道の駅は検討できないのでしょうか。

3番目、商店街について。

都市計画マスタープランの地区別構想では、それぞれの旧町で中心市街地——これは蒲生において表現が定かでないんですが——これが記載されております。実際、地域商店街においては畳む店があり、空き店舗が目立ったり寂しいです。市として、この現況と見通しについてどのように考えておられますかというのが1番目の質問の趣旨になります。

2番目、空き店舗についてはどのような対策を考えておられるのでしょうか。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

吉村議員のご質問にお答えいたします。

2問目の観光行政についての2点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の第1次総合計画についての1点目のご質問にお答えいたします。

総合計画の基本構想序論の第2節で、本計画が「地域の特性を生かし」「合併効果を生かす」という基本的な考え方により作成されたことをお示ししておりますが、このことは、本市としての合併後初めての総合計画であることから、旧町で培われた歴史や自然を尊重しつつ、それぞれの持つ財産をお互いに共有することで新たな魅力を創造することや、市となったことで、旧町での課題を新たな視点で解決していくことができると考えているからであります。

例えば、旧3町に存在していた歴史的遺産を個々で市外にPRするよりも、これらを物語でつなぎ、市内周遊が可能となる観光ルートとして情報発信することで、新たな価値が生まれてまいります。

本年度から本格運行を行っている「あいらびゅー号」の順調な運行は、まさに合併効果が具体的にあらわれている事例であると考えております。

次に、現在、第3次実施計画の策定の中で整備計画を進めている消防庁舎やあいらびゅー火葬場の建てかえなどは、旧町時代には一部事務組合が建設主体となっていたことから、これを構成していたそれぞれの自治体での事業の優先順位に対する考え方や財政計画を考慮する必要が生じていたため、建てかえの必要性は認識されていながらも、なかなか前へ進みませんでした。しかしながら、合併したことで、市民からの要望に基づき、市の判断で整備方針を立て、市議会の皆様にご理解いただくことで前進させることが可能となりました。これも大きな合併効果であると考えております。

また、旧町時代には、国や県の出先機関や民間事業所が、鹿児島市や霧島市に移転するという状況が進みつつありました。特に民間事業者においては、事業拠点を「町」ではなく、一定規模の人口を持ち、労働力が見込める「市」に設置するという考え方を持っている場合が多いようであります。その意味からも、具体的な予算として計上されることはありませんが、合併したことで企業誘致も進み、これらの市外への流出に歯どめをかけ、地域経済を維持、発展していくことができるものと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本市の持つ潜在的な可能性の一つとしては交通の利便性を挙げられます。県全体の人口の約半数が県都鹿児島市と霧島市及び始良市に集中しておりますが、その中でも本市はその真ん中に位置しております。

来月1日と2日に開催する「あいらん家うまいもんフェスタ2012」も、薩摩地方や大隅地方、北薩のみならず、都城・宮崎方面からの来客も見込まれる、多様な交通手段によるアクセスが可能な本市ならではのイベントであると考えております。

また、県の中央であることから、交通の要衝としての評価をいただき、合併後、数多くの企業の皆様からお話いただいているところであります。景気が低迷し、製造業などの業績が伸び悩み、規模の縮小や撤退を余儀なくされている中、この本市を取り巻く状況は非常にありがたいことであります。これからも機を逃すことのないよう、企業立地促進条例に基づく助成を行い、新たな誘致につなげてまいります。

また、本年3月に国立公園に指定された重富海岸と錦江湾の美しい姿は、地元市民やNPO法人などの地道な環境保全活動の積み重ねによるものでありますが、このことは市内に住まう経験や知識、地域に対する思いを持った豊かな人材に支えられており、さらに、この豊かな自然環境は新たな観光地として注目を集めております。この重富海岸を含めた市内の観光拠点の整備方針や、市内に存在する県内一の数を誇る史跡や文化財を含めた活用方針について、今年度、始良市観光基本計画の策定作業を進めており、ハード面とソフト面の融合による観光行政を進めてまいります。

また、事業要望活動においては、始良・伊佐地域振興局と相談しながら、県の魅力ある観光地づくり事業による龍門滝周辺の整備を進めていただいております。市内にふるさとハローワークを設置、運営することで、市民に対し身近な場所で就労支援を行えるなど、国、県の主要機関が存在していることも大きな要因であると考えております。

また、恵まれた教育環境をさらに充実させ、子どもたちの教育環境の向上と保護者の要望に応じていくために、本年度予算において実施設計を行い、平成27年度4月の開校に向け、(仮称)松原小学校の建設を25年度から2か年かけて行うこととしております。このことは、安心して教育を受けさせることができるまちとしての姿勢を示し、新たな流入人口の増加、子どもたちの声であふれるまちづくりにつながっていくものと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

本市の農畜産物の主なものとして、生産牛、水稲及び有機野菜が挙げられます。

そのような中で、地元で生産された農産物を活用した加工品を含め、キャロット製品が広く周知され販売実績もあることから、始良ブランド品として確立を図ってまいります。

また、近年、安全安心な生産物を求める消費者が増加しており、県内でもトップクラスの販売実績のある、あいらの有機野菜が着実に浸透し定着してきております。有機野菜栽培においては若い新規

の就農者が増加しており、一方、生産数量や生産販売額も増加傾向にあって、少量多品目の生産で生産販売目標1億円を掲げております。

また、特用林産物の早掘りタケノコも、中央市場において早掘り「あいらたけんこ」として流通しております。本年度から蒲生地域を特定しての農産加工品の開発支援を行っており、関係者の努力に期待したいと考えております。

始良ブランドの確立には、消費者のニーズに沿った商品開発や安定的な数量の確保、品質の均一化、それに対応できる体制整備が必要なことから、今後も関係機関、団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

2問目の観光行政についての1点目のご質問にお答えいたします。

平成23年1月から12月の実績で、観光地点入り込み客数は105万8,226人です。この観光地点入り込み客数については、観光地点での人数集計のため、市内、市外の区別は判明していませんが、現在取り組んでおります各種の事業やイベントなどにより、交流人口の増加に努めてまいります。

特に、あいらびゅ一号の運行や、今回のあいらん家うまいもんフェスタ2012のほか、今後の観光地整備などにより、本市を広く宣伝し、多くの方に来ていただけるような対策を講じてまいりますので、今後、市外からの交流人口がさらにふえるものと予想しております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

本市内に残る各地区の麓集落は、江戸時代の雰囲気醸し出す歴史的な空間であり、議員ご指摘のとおり、本市の貴重な歴史遺産であると言えます。その特徴は、高い屋敷地や石垣、生け垣であり、各家々の武家門はその象徴的な存在であります。今後、市民の皆様にも、その歴史的な価値をご理解いただき、後世への保存と活用をお願いしていきたいと考えております。

また、これらの地域遺産をネットワークで結び、歴史遺産、観光資源として活用することについては、現在策定を進めております観光基本計画の審議の中で検討してまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

さきの湯川議員のご質問にお答えしましたように、現在は空き家などの維持管理につきましては、所有者の方々に始良市環境美化条例の趣旨をご理解いただき、所有者としての責務を果たしていただきますようお願いしているところであります。

また、市として武家屋敷や古民家などに歴史的価値があり、かつ、観光地として歴史的説明に一貫性を持たせることができる場合は、保存について対応することは検討課題であると考えております。

しかし、個人が所有する家屋である場合がほとんどであることから、所有者の理解と協力なしには難しいものがあると考えております。そのため、観光的な視点により保存と公開を念頭に、個別に策を講じることを考えているところであります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

道の駅や物産館的な施設整備につきましては、今まで多くの議員の方々から整備を望む趣旨の質問をいただいております。

道の駅は、道路利用者の休憩機能や地域の情報発信機能などを有し、24時間営業が基本となる施設であります。道の駅的な施設を整備し活用することによって、出品する生産者の所得向上や施設での雇用創出、交流人口の増加など、複合的な地域活性化が期待できると考えますので、施設の設置について有用な場所の選定を含め、整備方法、運営方法及び整備時期などについて関係機関や各種団体等と協議し、調査研究してまいります。

3問目の商店街についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

商工会の現状と課題について、各商工会によりますと、加治木地区においては、過去10年間には目立った商工会加入者数の変化はありませんが、今後の商店街の維持存続に対する心配や後継者問題など、商店街を取り巻く課題は多いとのことであります。

始良地区においては、加入者がわずかではありますが年々増加しております。産業別では、飲食店、介護サービスなどが多く、小売店舗のうち約3割は、後継者がいるが先行きは大変厳しいとの認識であります。

蒲生地区は、従来の商店街地域において、事業主の高齢化に伴い廃業が相次いでおり、空き店舗が多く、売り上げとしては、従来の近隣住民が利用されているため、それほど大型店の影響を感じないが、今後、地域住民の高齢化が進むことにより、各個店の商いが縮小していく傾向にあるとのことであります。その中で近年、蒲生の雰囲気が入ったという理由から、若い世代の方による飲食店などの創業などが相次いでおり、明るい兆しも見えるという話も伺っております。

また、旧来の地域商店街を見渡しますと、郊外型の大型ディスカウント店、コンビニエンスストアなどの増加により、空き店舗や更地も多くなってきているように感じます。商店街を取り巻く課題は多いため、市といたしましても地域商店街の維持、活性化に向け、今後も引き続き支援をしてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の観光行政についての2点目のご質問にお答えいたします。

文化財の保護、活用につきましては、調査や整備を計画的に行っており、文化財愛護の精神を普及させるため、市全体の指定文化財マップをはじめ、主な史跡の案内リーフレットを十数点製作しております。さらに、昨年度末には埋蔵文化財包蔵地図を作成し、関係機関に配置し、包蔵地の周知に努めております。

文化財の案内看板につきましては、国・県・市指定の史跡地内に標柱、または説明板を設置し、見学者の利便を図っております。

文化財の道案内につきましては、歴史民俗資料館で歴史ボランティアガイドを養成し、各種団体からの要望に応じて活動しております。

埋蔵文化財発掘調査では、調査期間中に遺跡の説明会や発掘体験会を開催し、出土品については、整理作業が終了した後に歴史民俗資料館や加治木郷土館で順次展示公開しております。

また、これまでの出土品については、旧3町分も含め、埋蔵文化財収蔵施設において、遺跡ごとに整理、保管しているところです。

以上で答弁を終わります。

○27番（吉村賢一君） 先ほど、当初に申し上げました人口8万人に対するところの見解も、簡単で結構です、市長の思いがありましたら。ないから、だめ。はい、失礼しました。

続きまして、総合計画のほうで。今、総合計画の中で、合併の趣旨としましては、いわゆる合併する、市になることで従来の官公庁施設、そういったものが維持される、それが市域外に出ていけないということでの守りの姿勢で話だったかと思うんですが、実際は、具体的に火葬場の建てかえができるとか、具体的にそういった利点も出てきましたというご説明をいただきました。その中で、じゃ

あ、もっと攻める姿勢といいますか、市になって、もっとこうしたいんだというふうな思いといいますか考えがございましたら、その件についてお伺いします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご答弁申し上げます。

攻めの姿勢ということですが、総合計画に基づいて市政運営をしているわけですが、その中で、やはり人口8万人を目指すということは、基本理念に掲げてあります「県央の良さを活かした県内一暮らしやすいまちづくり」、これを実現させるためには将来図を掲げております。この将来像は8項目掲げておりますが、この8項目を進めることが、暮らしやすいまちづくり、始良市が県内で一番暮らしやすいということにつながろうかと思えます。

そういうことで、この中でも特に重点項目ということで基本計画の中にも掲げておりますが、「子育て・教育」「地域・協働」「安心・安全・活力」という3つの視点から、それぞれ掲げております。そして当面、早急にすべきということで前期戦略プロジェクトということで、素早く対応することによって集落活性化の助成制度とか若者定住助成事業、そういうもろもろの事業をすることによって人口8万人を目指すということを内外にPRしているところでございます。

○27番（吉村賢一君） ちょっと質問が多過ぎたのかなと思って反省しているところなんですが、少し走りながら質問させていただきたいと思えます。

潜在的な可能性としまして、今おっしゃられたように交通の利便性というのがあります。それと、その潜在的な可能性を具体的にどう生かしていくかということでは、例えば、今度ヤマエ・デリカさんですか、そういう出店とか、そういう流通基地としての市域が生かされていくようなことが見えているので非常にいいことだなと思っております。

あと、次へ行きまして、始良ブランドの創出に向けて具体的構想、品目、数字目標という中で、始良ブランド品として始良の有機野菜といったこと、それから小さなとか個別の話になりますがタケノコというのが出てきました。このタケノコの場合、地域的には蒲生に絞った話をされておられるのか。あるいは加治木においては獄地区などもタケノコの生産が多いというふうに聞いておりますが、その辺は地域的に、あるいは生産量的にはどういうふうに把握されておられるか、お伺いしたいところです。

○農林水産部長（安藤政司君） お答えいたします。

今ご質問のありましたタケノコにつきましては蒲生が主でございます。あと、始良、加治木の方も出荷されております。

この早掘りタケノコにつきましては、おおむね11月から年明けの2月ぐらいまでの早掘りタケノコのことです。先般も出荷されまして2kgの箱で1万円ということですので、キロ5,000円の値がついたようであります。昨年度の実績で、23年の11月から今年の2月までの平均をとりますと、大体キロ1,500円ということで単価のほうは出ているようです。キロ数でいきますと2,690kgの出荷が東京のほうにされております。それとあと大阪、横浜、そういうところにも出荷がされているところでもあります。

○27番（吉村賢一君） もう一つお伺いしたいと思うんですが、この始良ブランドを創出する、始良

市というところは当然ながら海と山と平野といいますか、あるわけですが、ここの中に海の産物といったのが始良ブランドとしては出てきてないんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 始良の中で——水産物でブランドということになりますと、養殖業によりましてはカンパチとか、関アジ、関サバとか、そういうブランド名があるんですが、本市においてはそういうブランドという物はございませんが、加工品としまして、ナマコの加工品等を製造販売されておられる方もいらっしゃいます。そういう意味から水産物を利用した6次産業化、生産から加工、販売、そういうものも一つの今後のブランドづくりとしては望めるのかなというのがありますので、そういう方々との掘り起こしと支援のほうに努めてまいりたいと考えております。

○27番（吉村賢一君） 今、赤ナマコの「味付け黒酢入り赤なまこ」というのを錦海漁協組合、遠藤さんがやっておられます。そういった意味でも、やはりこの湾奥の良好な環境を生かした漁業の特産物の育成というのも支援、補助をお願いしたいと思っております。

続きまして、観光行政についてということで話をさせていただきます。

この県内一の数を誇る文化財194件、新たに調べましたところ、11月1日現在で196件になっておりました。それで私がお伺いしたかったのは、具体的に、加治木城址の看板がない、それから能仁寺の墓地の案内看板はコケで薄汚れている状態があります。そういったことで案内看板、そういったのを、ほかのところでも漏れているところがあるんじゃないかと思えます。その辺、どう対処されようとしているか。あるいは、それをつくるにあたっては費用をどのくらい見込まなきゃいけないだろうか、そこまでおわかりになればお教えてください。

○教育部長（湯川忠治君） 案内板につきましてですが、全ての史跡について案内板を立てることは、ちょっとできませんということで。現在は、教育委員会といたしましては、史跡の敷地内の看板等につきましては、ほとんど整備、あるいは標柱等をつけて説明板を設けているという状況がございます。

ただ、観光の目玉としての史跡というものにつきましては、観光行政のほうで、商工観光課のほうでそういうのを設置をするということで区分けをしているところでございます。

○27番（吉村賢一君） 具体的に、先ほども述べました加治木城址のほうの看板というのは全く手当てされてないんですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育部長（湯川忠治君） 加治木城址につきましては、確かにそこまで行く看板というのは設置は、現在はされておりません。標柱は設置をしているところなんですが、まだ城址としての整備がされていないということで、その辺がある程度整備がされたときには、そういう看板等も設置しなきゃならないんじゃないかというふうに考えております。

○27番（吉村賢一君） この加治木城址の看板については、かなり前に、10年以上前だと思うんですが、あそこの城址の土手が崩れて看板がかぶってしまったと。それでもって、もうそのまま、全然、案内看板も復元されてないという状況があります。これは、もう今は答弁求めないんですが、年度内ぐらいに方向づけ、いつぐらいにどうしたいちゅうようなところをまたお伺いしたいと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

次に行きます。続きまして、石のまち並み保存に取り組む姿勢ということで、実は蒲生と重富につきましては保存地域ということで指定されてるんですが、そのほかに、先ほど言いました鍋倉の稲荷神社、お屋敷とか、それから柁城城址を中心にするところの指定、簡単なものじゃないんですけど、いわゆる保存地域としての検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のまち並み景観に関することだと思いますが、現在、議員が申されたとおり、蒲生のほうではまち並み景観がございます。議員が言われました稲荷神社とか柁城城、そういうものを含めて景観について保存すべきもの、そうことにつきましては景観法を策定するというので各部で取組んでおりますので、その中で検討していくこととしております。

○27番（吉村賢一君） 古民家対策につきまして、続きましていきたいと思います。

現実には、例えば、二瀬戸石を使った石垣あるいは石塀、それから石門、あるいは蔵といったものが加治木地内、現存しているわけです。もちろん、これは加治木だけに限らず、その地域の石を使って、今言われた麓とかそういったところでも、そういったまち並みがあるわけなんです。ところが、だんだんそこが空き家になっていって、見事に壊されていくという寂しい状況があります。そういったのに対する助成とか、あるいは啓発とか、もちろんさっきのまち並み保存区域の指定と重なるとは思うんですが、そういった、いわゆるこの地域の特性を生かしたまちづくりをするためには、そういう保存というのを何らかの形で検討していかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご答弁申し上げます。

議員ご指摘の空き家の件でございますが、先日の一般質問の中でも答弁がなされた経緯がありますが、空き家対策調査事業を現在、市のほうで取り組んでおります。全域にわたっての調査ですので、この中で保存すべきもの、あるいは危険な家屋等も含めて調査するわけですが、その調査結果をもとにしまして各部と取り組んでまいります。議員の申される保存すべきものというのは、やはり先ほど申し上げました景観法の中で検討する事項ではないかと考えているところでございます。

○27番（吉村賢一君） 続きまして、道の駅構想に行きます。

道の駅につきましては、過去、何人かの議員の方がご質問なさってるようでございますが、昔、11年前なんです、今MGMがございます加治木小学校の北側、あそこの土地に道の駅をつくれないうことで、加治木町まちづくり21世紀委員会の全員総会の中で提案したことがございましたが、実現に至らなくて今に至ってます。

ところが、10号線、バイパスも含めまして、沿線はもう全部宅地化、あるいは商業地化されてしまっていて、ほとんどもう道の駅、手当てするほどの面積が残ってない状況があります。検討をしておるということですがどのあたりを検討しておられるのか、その辺をお示ししたいと思います。

○農林水産部長（安藤政司君） 特段の、どのあたりという場所については検討はしておりません。た

だ、これまで道の駅の設置につきまして協議する中で、市有地、それと10号沿線の空き地、そういうもの等はチェックをして協議しているところでございます。

○27番（吉村賢一君） チェックをされているのはどのあたりなのか、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○農林水産部長（安藤政司君） 加治木地区のほうから申し上げますと、加治木小学校の西側になりますJAのガソリンスタンド、あの斜め前、今のセブンイレブンですね、あれから後の西側のところ。それとか、旧国道沿いのソレイユタウンの近くになるんですが、旧国道沿いのところ。それと西餅田のほうに行きますと、始良小学校のほうに曲がりますところの10号線沿いの民地の空いてるスペース。それと、あとサービスエリア近くのほうに公社有地があるんですが、その箇所、そういうところをば挙げております。

○27番（吉村賢一君） 私の調べた範囲では、加治木町今町、テラス・テンの跡地、あれが1万1,000m²、それから西餅田、シャンブル・アベイル前の三角地ですね、鉄塔が建ってますけど、あそこは6,000m²ほどですね。脇元の七八の前、ここも鉄塔はあるんですが、長方形の良好な土地があります。既にこのくらいしか商業住宅地を除く空間はないというふうに見てるわけなんですね。もちろん、面積が決まってるわけじゃないんですけど、それなりの施設をつくろうとした場合、やはり1万m²単位の土地が必要なんじゃないかと。そうすると1万m²単位6,000m²というところもありますけどこれだけの規模のところは、もう既に数箇所になってます。ここが、もちろん取得できるのかどうかというのは別の問題なんですが、やはりいろんな意味で、この答弁にもありますように、道の駅というのはまちのアンテナショップ的な機能も持てる話、観光的にも物産的にも大事な施設だと思うんです。ですから、これをまたずるずる検討だけしていると、二、三年で空き地はなくなってしまうと思います。

鹿児島市まで15kmから20km、それから先は喜入しかないわけですね、道の駅は。近くで財部とか末吉とかございますけど、始良市にもあっても距離的にはおかしくない位置だと思いますので、これは速やかに、この1年とか切って検討を進めていかないと、もう道の駅はちょっと難しくなるんじゃないかと思いますので、速やかな検討をよろしくお願いします。

次に行きたいと思います。商業地域の、いわゆる商店街の話なんですが、先ほどありましたように、蒲生田通りのほうでいろいろお伺いしました。やはり、あちらの場合ですと師走市、初市っていう行事がございます。もう少し夏場とか、あるいは師走市と初市を除いた期間の催しが欲しいというようなことはおっしゃられていたわけなんですけど、現実には、その商店街の方、通り会の方が頑張らなきゃ、行政も支援できないところなんですけど、積極的にその辺は蒲生田通りに限らず、ほかの始良、蒲生の商店街についても支援はなさっているのかどうか、その辺をお伺いします。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

商工会につきましては、補助金といたしまして、商工会育成資金として補助しておりますが、その補助金の中で各商工会が通り会であったり、そういった組織について、その中で補助をして活動されているということになります。

○27番（吉村賢一君） ちょっと、先ほど私も触れましたけど、通り会ってというのは始良市においては幾つあるんでしょうか、お伺いします。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

通り会として登録されているのは始良市内では加治木町の蒲生田通り商店街だけでございます。

○27番（吉村賢一君） ほかの地区について、通り会を設立するように指導されるようなことはないんでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

始良地区におきましては、そういった商店街的なものが現在、存在しておりませず、そして蒲生につきましては、そういった通りがあるわけですが、今後、商工会も合併いたしますので、情報交換といいますか、そういった合併によりまして窓口も一つになりますので、そういった情報交換をする中で、そういった活動について話し合いをしていけるものと思っております。

以上でございます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 通り会の育成ということにつきましては想定しておりませんが、商店街の振興ということで総合計画の中の、先ほど議員からご質問があったときにお答えしました前期戦略プロジェクトというのがございますが、その中で空き店舗を活用した起業の方に対する支援策、それから楽しくにぎわう商店街づくり、商店街が何かイベントをされたときに、そういうのに対する支援策、それからプレミアム商品券の活用ということを計画しているところでございます。これについては、まだ予算化されておませんが、総合計画の中で位置づけて早急に対応すべきということで計画しているところでございます。

○27番（吉村賢一君） 具体的に、ほかの通り、蒲生田通り以外のところには通り会がないということなんですが、例えば、通り会に対する助成といいますかね、蒲生田通りだけしかないとなるとちょっと寂しいんですけど。あるいはこの個別の商店に対する助成とか、そういったこともやっておられると思うんですが、その辺のところについてお聞かせください。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

個々にということではなくて、個々にということになるんでしょうけども加治木でいいますと商工会全体に育成補助金として補助するわけですが、その中で蒲生田通り商店街に対する補助金、そういった形で積み上げたものを補助しているところでございます。

以上です。

○27番（吉村賢一君） ちょっと、蒲生田通りのほうで話を聞いた範囲では、蒲生田通りに入る案内板というんですか、それが欲しいなということ。それから、これはそちらのまちの通りの方の思いになるんですが、あその場合は高校生が結構来街されるということで、高校生を含めたそういうまちづくりとか商店街づくりも、ちょっと考えていけないだろうか。いわゆる高校生の思い出づく

りってということで、勉強ばかりしててもおもしろくないですから、ぶらり、まちを散歩してアイスクリームを食べるとか、そういうふうな話も出ておりましたので、参考までにさせていただきます。

それとあと、師走市が近々ございます。それについては加っ歩倶楽部とかそういったクラブの方が案内して、そのまちを景気づけるような計画もあるというふうに聞いております。

あと、ちょっと時間がございますので戻るんですが。先ほどの文化財の関係で案内看板、何もかも設置するというのは当然費用がかかります、大変でございますけど、例えば宮田ヶ岡とかの道路は、旧国分寺を結ぶ道路の遺構が発掘されたと。あるいは、市ノ頭遺跡、昔の館の跡が出てきたと。そういったものは埋め戻されてしまって、それで記録としては残るんですけど、ある程度、そこに行ったら何か、こういうものがあつたんだと、そういう歴史を知る手段として、やはり案内看板、そういったところにも欲しいと思っているところなんですが、いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 遺跡の発掘につきましては、基本、発掘して調査、記録を残して、刊行物としてそれを出した後は埋め戻すというのが原則でございます。そうでないと、多くの市民の皆さんはそのまま公開したらどうかということはあるんですけど、そうしていきますと、始良市というのは古い縄文草創期から住みやすいまちであったわけでありまして、そういうことからしますと始良市全体が遺跡だらけになってしまうと、そういうことになってしまいます。だから、基本は埋め戻しです。だから、ここにそういう場所がありましたという案内看板は、これは今後必要だと思います。宮田ヶ岡につきましても霧島の国分寺につながるルートとして、それは点を結んでいく、そういった説明というのは必要かと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○27番（吉村賢一君） 先ほども、人口の話につきましても企画部長より補足の説明をいただきまして、ありがとうございました。

これにて、私の質問、終わらせていただきます。以上です。

○議長（玉利道満君） これで吉村賢一議員の一般質問を終わります。

次に、11番、竹下日出志議員の発言を許します。

○11番（竹下日出志君） 登壇

公明党の竹下日出志でございます。

民主党政権3年間の失政で、日本は経済面でも外交面でも沈没寸前です。この間、明らかになったことの1つは、人気や期待だけでは政権担当能力を推しはかれないということです。現在、次々と新党が生まれ、政党の合従連衡が相次いでいますが、政権担当能力が不安な政党や勢力に淡い期待をかけ、民主党政権の二の舞を演じさせる余裕は今の日本にはありません。政治評論家の森田実氏は「今度また、第三勢力を目指す勢力が、我々に一度、政権をやらせてほしいと言っていますが、もう同じ間違いは犯せません。経験あるプロ集団の復活で、日本の崩壊を食い止めるのが今度の選挙の最大の意義」と強調しています。一貫して弱者のための政策を形にしてきた公明党のぶれない姿勢と政権実現力が日本再生の推進力と期待されています。

日本再建を担う政党を、どういう視点で見きわめるか。1点目、責任感、経験などの政権担当能力があるか。2点目、具体的な経済対策を実行できるか。3点目、地域に深く根差して、国政を動かす

力があるかの3点がポイントで、公明党は地域に深く根差し、国民の声や要望を国政につなげる力があります。現実の政治は、地域、すなわち市町村に足場がなければ根なし草になってしまいます。市町村の議員が住民のニーズ、要望をつかみ、それを都道府県や国政に素早くつなげて動かす、その実現力が今、最も求められています。この力を備えている政党は公明党しかないと自負しています。

また、前回の衆院選結果の厳しい反省の上から、党再建に当たってきました。「大衆とともに」の立党精神や、公明党の特徴である福祉、平和、教育などの政策分野に一層の磨きをかけ、チーム力の発揮にも努力を重ねてきました。今回の衆議院選は小選挙区9人、比例区九州・沖縄ブロックで悲願の4議席と全国の比例ブロックで過去最高の25席以上を目指して、一致団結して全力で戦っています。

私は、ひとりの人を大切にとの精神で、さきに通告しました3項目について質問します。

はじめに、通学路の安全対策について。

ことし、通学途中の児童たちを巻き込む痛ましい交通事故が相次いで発生し、危険と隣り合わせの通学路の実態が表面化しました。皆様の記憶にまだ残っていると思いますが、本年4月23日、京都府亀岡市で集団登校中の児童と保護者が、突っ込んできた軽自動車にひかれ、死亡。その4日後にも、千葉県と愛知県で通学途中の児童の列に乗用車が突っ込むなど、子どもたちの通学路が危険にさらされています。近年、交通事故全体における死亡者数は減少傾向にあるものの、死亡者数に占める歩行者の割合は増加しており、2011年には36.6%まで上っています。

また、道幅の狭い5.5m未満の生活道路での死亡事故の割合も増加しており、この春相次いで起きた登下校中の児童たちが被害者となる惨事は、このような流れの中で起きた事件と言えます。

そこで、各小中学校区では、小中学校職員、PTA、警察、スクールガードリーダー等で構成するスクールゾーン対策委員会を計画的に開催しています。本年8月までに、文部科学省主催の通学路の緊急合同点検が実施されました。その調査結果はどのようになっていますか。また、今後どのように活用されるか伺います。

次に、配偶者暴力相談支援センターの設置について質問します。

市民と地域と行政が協力し合い、一体感あふれるまちづくりを目指して、配偶者等からの暴力やセクシャルハラスメントは被害者の人権を著しく侵害する行為であり、社会的な問題です。これらの暴力の被害者の多くは女性であり、本市の女性相談の現状からも明らかです。暴力にはさまざまな形態が存在し、周囲が気づかないうちに被害が深刻化しやすい状況や、誰にも相談できずにいる状況があることから、被害者への支援が必要であります。全ての暴力の根絶に向けて、関係機関と連携を図りながら一体となって取組みを進めるとともに、市民一人ひとりが暴力を許さない地域社会づくりと、被害を受けた全ての人の人権が尊重され、親切な支援を受けることができ、安全で安心して自立した生活を送ることができるための整備が求められています。

そこで、始良市の女性相談では、配偶者からの暴力（ドメスティックバイオレンス・DV）にかかわる相談件数が増加してきています。配偶者暴力防止法では、身近な市町村に支援センターの設置を努力義務としています。配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画策定の取組みとして、配偶者暴力相談支援センターを設置する考えはないか伺います。

次に、歳入確保と行政サービスの取組みについて質問します。

近年の急激な少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、地球規模の環境問題等により社会経済情勢は大きく変化し、また市民の価値観や生活様式の変化、環境に対する関心の高まりにより、市民のニー

ズは多種多様なものになっています。こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、始良市行政改革大綱実施計画、行動計画を確実に、着実に推進し、事務事業の見直しによる選択的、効果的な投資の実現や実行力と意欲のある人材の育成、組織全体の活性化を進める必要があります。各自治体では歳出の削減や市税などの収納率の向上、受益者負担の適正化など、安定した行政の運営を目指してさまざまな取組みがなされています。

そこで、要旨1点目、安定した自治体の経営を目指して、本市では広報誌などへの企業広告の掲載も定着しています。さらなる歳入の確保を目指して、公用車への企業広告や公共施設へのネーミングライツの実施を考えないか伺います。

要旨2点目、市民の皆様が日常生活に必要な情報や市政全般にわたる申請・手続方法をまとめた手引書として、「くらしの便利帳」を民間と共同で作成する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

竹下議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の通学路の安全対策についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

2 問目の配偶者暴力相談支援センターの設置についてのご質問にお答えいたします。

配偶者からの暴力を防止するため、市の条例で禁止する規定を設けたり、専門相談員を配置して相談体制の充実などを図り、取組みを進めているところであります。

また、配偶者等からの暴力被害者に対する支援体制を明確にするため、配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画を策定中であります。

配偶者暴力相談支援センターは、いわゆるDV防止法に基づき被害者支援のための拠点として、被害者などからの相談に応じ、被害者の一時保護や自立支援のための情報提供、その他の援助などの機能を果たす施設であります。

配偶者暴力相談支援センターを設置した場合の利点としては、住民に対して被害者支援の総合窓口が明確になることにより、被害者が相談しやすくなり、早期発見・早期支援が可能なことから、支援の迅速化が図られ、被害者の負担軽減や支援の質の確保につながると考えております。

また、被害者が健康保険や国民年金などの手続をする際の証明書の発行や、保護命令のための事前相談などによるサービスの向上も図られると考えております。

ただし、このセンターが周辺の地方公共団体に設置されていないことから、始良市民でない方の利用も考えられ、隣接の地方公共団体とも十分協議しながら進めることも必要であると考えております。

次に、3 問目の歳入確保と行政サービスの取組みについての1 点目のご質問にお答えいたします。

本市では財源確保調査委員会を設置し、安定した行政運営のための歳入確保対策の調査研究を行っております。今年度から新たな取組みとして市役所庁舎内にモニターを設置して行政情報と企業広告を放映するコミュニティビジョン事業を導入いたしました。

また、公共施設へのネーミングライツについては、導入に関する基本方針を決定し、現在、対象施設の選定及び具体的な実施要綱の策定に着手しているところであります。

今後も、公用車や広報紙以外の印刷物など有料広告を掲載する媒体の拡大等について検討し、新たな財源確保に取り組んでまいります。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

本市における「くらしの便利帳」の発行につきましては、平成22年3月に、始良市のスタートにあ

たり、市民の皆様が市役所への各種申請や手続きなどに利活用されるよう合併協議会で編集、発行し、その後におきましては、市報あいらやホームページを介して新たな情報の提供に努めてまいりました。

また、転入者に対しては、新市民のお役立ちガイドとして、転入者向け便利帳の配付を行ってきたところであります。

議員仰せの民間との共同による「くらしの便利帳」につきましましては、ごみ分別・収集の取扱いなど、3地区において差異のあった取扱いなどの標準化が見込まれる状況となりましたので、平成25年度に作成を計画しております。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の通学路の安全対策についてのご質問についてお答えいたします。

本年4月下旬に、京都府、愛知、千葉県において、相次いで登校中の児童生徒などの列に車が突っ込み、多くの死傷者が出ました。この事故を受けて文部科学省は、道路管理者、警察、市町村教育委員会、保護者代表によって構成される通学路検討会議を設け、通学路の緊急合同点検を行うよう指導がありました。

本市では、全ての小学校から通学路の危険箇所として報告があった合計93か所を道路管理者、警察、保護者、学校と一体となって点検を実施し、危険箇所の対応策についても協議を行ったところであります。現在、93か所のうち、38か所については通学路を変更したり、PTAや学校安全ボランティアによる見守り隊を設置するなどして、既に対策が済んでおります。

しかし、ガードパイプや歩道、信号機設置などの要望があった55か所については対策未定箇所として残されておりましたので、先日開催された通学路検討会議で全ての対応策の見直しを行い、実施に向けた検討を行ったところです。

教育委員会としましては、今後、各学校に対しスクールゾーン対策委員会や通学路点検時に今回の調査結果を活用させるとともに、通学路検討会議の結果を踏まえ、保護者、地域及び警察等の関係機関との連携をさらに深めながら、学校周辺の実態を踏まえた通学路の安全確保に万全を期すよう指導してまいります。

以上で答弁を終わります。

○11番（竹下日出志君） 通学路の安全対策について再質問します。

全ての小学校から通学路の危険箇所として報告があった93か所を緊急合同点検を実施しておられますが、93か所について、各小学校別の件数はどのようになっていますか。93か所の内訳を伺います。

また、38か所については既に対策が済んでおられますが、その各小学校別の内訳はどのようになっているか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） ちょっと学校別につきましましては、この後で、今、数をあたりますので。

残りの55か所については、既に先週の11月20日に通学路検討会議を実施いたしまして、その中でそれぞれの学校で対応すべきこと、あるいは警察のほうで対応していただくこと、あるいは道路管理者のほうで対応していただくこと、こういったことで一応解決の方向で見ているところでございます。

○教育部長（湯川忠治君） 学校別の危険箇所について申し上げます。三船小校区8か所、柁城小9か所、山田小3か所、西浦小1か所、漆小5か所、重富小10か所、加治木小3か所、永原小2か所、西

始良小5か所、竜門小9か所、北山小4か所、建昌小13か所、帖佐小4か所、蒲生小3か所、錦江小8か所、始良小6か所でございます。

○11番（竹下日出志君） ただいまの件数は93か所についてであります、まだ対策が済んでいない38か所についての内訳はどのようになっていますか。

○教育長（小倉寛恒君） 38か所については、もう既にこの緊急合同点検を行った時点で、例えば道路管理者においてはラインを引くとか、あるいは学校においては見守り隊の配置をしていただくとか、そういうことで対応は済んでいるということでございます。残ったのは55件あったと。これは先ほどの答弁でもありましたように、ガードパイプを設置したり、あるいは信号機を設置したりと、予算あるいは時間的な経過、あるいは信号機設置につきましては条件があるということがありまして、これは55か所残っていたということでございます。

○11番（竹下日出志君） 了解しました。

それでは、昨年の平成23年第4回定例会で質問しておりますが、はじめに始良小学校区のスクールゾーンにつきまして、市道錦原線、高樋南宮島線の交差点に信号機の設置を質問しまして、答弁では、「始良警察署も信号機の設置の必要性を認めており、県警本部に上申中とのことであります。」と言われました。設置はいつごろになるのか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 議員が昨年度、第4回議会でご質問いただきました市道錦原線と高樋から南宮島線の交差点の信号機設置の問題でございますけど、これは私どもで設置するわけではないんですが、警察のほうで今年度設置の予定ということだけは聞いております。

○11番（竹下日出志君） 次に、建昌小学校のスクールゾーンで、菅原線とホームタウン帖佐塩入線の交差点の信号機設置はどのようになっているか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） この点につきましても建昌小学校から報告といたしますか、93か所のうちの1か所として報告はありまして。これについても警察のほうで一応、これも信号機を設置する予定ということで、時期については明示されておられませんけども、そういう報告は、結果は聞いておるところでございます。

○11番（竹下日出志君） 次に、重富小学校のスクールゾーンについて、楠元重富小学校下線と脇元原方線の交差点改良について、どのように取組んでおられるか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 今ご指摘の箇所は4差路で非常に複雑なところになっておりますが、その道路自体を大きく変えるというのは非常に難しい状況もあります。市道でございまして、道路管理者のほうで外側線を引くということで、その外側線の設置をするということで、ここは一応、この検討会議の中でも話が進んでいるとのこと。これは重富小からの報告の中で、これも入ってございます。

○11番（竹下日出志君） 次に、配偶者暴力相談支援センターの設置について再質問いたします。
女性相談での、本市の配偶者暴力相談件数について伺います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご答弁申し上げます。

始良市の相談件数の中でDVに関するということで、暴力に関する相談につきましては23年度でございますが約70件でございます。相談そのものは554件でございます。

○11番（竹下日出志君） 市長へ伺います。

配偶者暴力相談支援センターを設置した場合、被害者が相談しやすくなり、早期発見、早期支援が可能になることから、支援の迅速化が図られ被害者の負担軽減や支援の質の確保につながると考えておられます。県内一暮らしやすいまちづくりを目指しておる本市におきまして、早急に配偶者暴力相談支援センターを設置する考えはないか伺います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご答弁申し上げます。

配偶者暴力相談支援センターにつきましては大変重要な施設ということで必要性を感じているところでございますが、先ほど市長のほうから答弁がございましたとおり、配偶者暴力センターにつきましては、県内で設置しているところは県に2か所、それからそれぞれの振興局にも設置してございますが、市町村でしてあるのは知名町の1つでございます。

そういうことで、もし始良市に配偶者暴力センターをした場合に、隣接の60万、それから12万都市の市民の方々も自由に来れる施設ですので、そういう場合もございますので市長答弁のとおり、関係市町村と連携をしまして取組むということで考えているところでございます。

○11番（竹下日出志君） 先ほど、23年度は70件の相談件数があったということですが、この被害者を支援するためには、いつでも相談しやすい相談体制を確立することが大切であると思います。鳥取県のほうでは24時間対応できるような相談の方法が今実施されておりますが、本市でもそのような体制、またこれは県への要請をしなければならないと思いますが、その辺について市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 始良市の現在の体制といたしましては男女共同参画室、それと市民相談室等も設置しているところですが、この中でもいろいろと、それにかかわる相談というのもいただいております。先ほど、企画部長が答弁いたしましたように、このセンターをつくるということについては、関係機関と協議をする必要もあろうと思いますが、その相談体制をどのようにつくっていくかということについては、被害者により即した形での相談体制ということについては、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○11番（竹下日出志君） 次に、歳入確保と行政サービスについて再質問いたします。

今年度から庁舎内にモニターを設置して、行政情報と企業広告を放映するコミュニティビジョン事業の内容について伺います。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） コミュニティビジョンにつきましてご説明申し上げます。

議員ご提案いただいておりますように、新たな財源の確保という観点から、それからあと来庁者の待合の時間を利用して、市のサイドではございますけれども行政情報を流したりしているものでございます。10月に試験的に放映をさせていただいて、現在、8時30分から、時間的には11時15分の時間帯で流させてもらっております。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 企業広告を放映するというふうにあります、何社ぐらいの企業が今、放映されているのでしょうか。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 現在、15社流れておると思っています。

○11番（竹下日出志君） 次に、ネーミングライツについて質問いたします。

対象施設の選定及び具体的な実施要綱の作成に着手しておられますが、取組みの状況を伺います。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） ただいま、市長の答弁にもございましたけれども、公共施設的な中でどこが対象になるだろうかということで、まず庁内協議をいたしております。そうしましたときにその個々の施設ごとに募集要項をつくりまして募集をするつもりでございます。そうしますと、それを包括する基本的な指針というものが必要ということで、まず指針をつくり上げたところです。現在は個々の施設につきまして庁内協議といたしましうか、各部課と折衝をさせていただいております。現状はそこまででございます。

以上です。

○11番（竹下日出志君） ネーミングライツにつきましては、対象施設については、どのような施設を考えておられるか伺います。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） まだ内々ということでございますけれども、どうしてもネーミングを買っていただく企業からしますと、始良市でそういう施設を考えましたときに体育館的なもの、それから運動公園的なもの、そういうものがまず最初に検討するところございました。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） ぐらしの便利帳につきましては平成25年度に作成を計画しておりますとの答弁でありました。25年度、早急に配付されるように要請して質問を終わります。

○議長（玉利道満君） これで竹下日出志議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩をします。10分程度といたします。

（午前10時28分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時39分開議)

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

26番小山田邦弘議員の発言を許します。小山田議員。

○26番（小山田邦弘君） 登壇

本日、早目の、最後の一般質問となりました。小山田でございます。

1年前、私は教育委員として、いろんな角度から教育現場を学ばせていただきました。あれから1年を経て、教育、特に子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきたように思います。そこで今回の一般質問は教育問題を取り上げてみたいと思います。ただし、ここで私が取り上げますのはトラブルやプロブレムといったようなものではなく、現在の教育における視点、論点、 이슈と言われるようなものでございます。これらを始良市として、教育委員会としてどのように捉え、対応しようとしているのかを伺うものであります。既に答弁書はいただいておりますが、まずは私の問題意識を述べさせていただきます、答弁を経て議論をさらに深めていきたいというふうに考えております。

「ジャパン・アズ・ナンバーワン」という本がベストセラーを飾っていたころ、社会に出ました私にとりまして、今日の日本の状況は極めて脆弱に映ってまいります。貿易収支が赤字になろうとは夢にも思わないことでした。しかし、現在の日本はこれが現実であります。

国のリーダーは次々にかわり、今や憧れ、尊敬の存在ではなく、末は博士か大臣かというのは遠い昔の話となりました。政治や経済ばかりではありません。外交面においては、四方を海に囲まれているということもあり、古くから隣国との領土問題は常にせめぎ合いをしてきたものと推測はされますが、今ここに至っては、我が国の国力の弱さを見透かされたかのように揺さぶりをかけられているのではないのでしょうか。

また、昨年3・11、さらに原発事故によるダメージは極めて大きく、まさしく国難に直面しているといっても過言ではありません。今ここに国の危機があるとしたならば、今が国難であるとしたならば、それを乗り越え、国を再興し、発展させていく人材となる子どもたちの育成が何よりも大切なことであろうというふうに考えます。

先日、成蹊大学の創始者のテレビドラマがありました。その中で、明治の紳士が子どもたちに、「勉強して偉くなれ」とハッパをかけているシーンがございました。あれは、国に役立つ人間になれ、世の中に役立つ人間になれと、子どもたちに贈られたメッセージであったろうと思います。戦後の日本も、また同じ思いではなかったのでしょうか。一人ひとりが、この国を支えなければという「公」を思う気持ちを熱く持っていたのではないのでしょうか。

しかし、高度経済成長を経て、豊かさを手に入れた私たちは、いつしかこの「公」への思いをどこかに置き忘れ、みずからの豊かさのみを追求するようになってしまっているのではないのでしょうか。このような社会状況が、他人への関心を示さない、他人と同じ思いに立てないという日本人を生み出し、それが今日の学校教育における問題である、いじめや不登校などを生み出しているような気がしてなりません。

少し前置きが長くなりましたが、このような問題意識を背景として、私は大きく3つの質問をさせていただきます。

質問事項1、教育行政のあり方、方向性について。

要旨1、国難とも言われる我が国の現状をどのように捉えるか。それに対して、国の教育はどのようにあるべきと考えるか。

要旨2、教職員の不祥事が相次ぐなど、明るい話題の乏しい鹿児島県の教育界の現状をどのように捉え、どのような改善が必要と考えているか。

要旨3、教育委員会としては、現在の国や県の状況を鑑み、始良市の子どもたちをどのような方向に育成していきたいと考えているのか。

質問事項2、子育て・教育環境としての家庭、地域社会について。

要旨1、子どもたちが健やかに育っていくためには、学校ばかりでなく、家庭や地域社会の協力も欠かせない。子育て・教育環境としての家庭、地域社会の現状をどのように捉えているか。

要旨2、子育て・教育環境としての家庭、地域社会にどのようなことを期待しているのか。

質問事項3、教育行政の受け手としての子どもたちについて。

要旨1、これまでの子どもたちと現在の子どもたちの違いや特徴をどのように捉えているのか。

要旨2、今、教育委員会が進めようとしている教育を、子どもたちが受容し、教育効果を生み出すためには、子どもたち自身にはどのような課題があると捉えているか。

以上、最初の質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

小山田議員のご質問につきましては教育委員会のほうでお答えいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の教育行政のあり方、方向性についての1点目のご質問についてお答えいたします。

我が国の政治・経済の現状について、教育委員会として分析、論評することはできませんので、社会状況を踏まえた教育問題についての我が国の現状について答弁させていただきます。

日本という国は、明治維新以来、近代国家となり、科学技術の進展によって国家を繁栄させてきました。それは、この国の国づくりをしてきた人たちが自分の私利私欲に翻弄されることなく、社会のため、国家のためという崇高な志を育み、どのような状況でもたゆまぬ強い心や、爽快でひるまない心を形成する教育があったからであります。

ところが、戦後において、特に高度経済成長期から、我が国の経済社会があまりにも豊かになってきたことによって、大多数の国民が物質的な豊かさを求めるようになりました。

このことは教育においても、子どもたちが将来、経済的に優位なポジションを目指し、家庭教育も含め社会全体が自己中心の「知育偏重」の教育を生み出す結果となり、豊かな人間性を涵養する教育は、主たる地位を占めることはありませんでした。

また、戦後の教育は、戦前の全否定の教育から始まったものであり、新しい日本の国民を育てるという意識を持って、卑屈にならず、新しい日本の教育として自分の国を大切にす国民教育は、残念ながらできませんでした。

これからの我が国の社会で、我が国をリードしていく人材の育成のためには、「他人を思い、社会を思い、国を思う心」の育成をどのように図っていくかということが肝要であると考えます。教育や家庭教育の学びは、ほとんどそれぞれの学習者に向けられたもので、社会や他人に向けられたものではありません。学びは自分のためではない、結果は人のためになるんだという意識を、もっと学校で

も家庭でも子どもたちに植えつけていかなければ、日本という国の発展はないと考えます。

したがって、今、子どもたちに対して、どのような方向でも自分の進みたい分野で社会に貢献できるような人間になることを、学校教育のみならず、社会全体で総がかりで子どもたちに夢を語り、志を抱かせることが大切であると考えます。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本年度は、新聞報道等で相次いで教職員による不祥事が取り沙汰され、まことに残念で悔しい思いをしております。しかしながら、本市をはじめ県内のほとんどの教職員は、これからの社会づくりに貢献できる人間の育成のために、日々の教育活動に工夫、改善を重ね努力しており、決して鹿児島県の教育は厳しい状況にあると認識してはおりません。県下、各学校のそれぞれの地域に根ざした特色ある教育活動が日々報道され、教育に携わる者だけでなく、保護者や地域に確かな信頼のきずなが構築されつつあります。

今後、このような、郷土の教育的な伝統や風土を生かして、全人教育・生涯学習の推進に努め、人づくりの教育を学校だけに頼るのではなく、学校、家庭、地域、事業所等がそれぞれの役割を果たせるように、今後一層、相互に緊密な連携・協力を図りながら、子育てをしていく社会を創造していくことが大切であると考えます。

3点目のご質問についてお答えいたします。

始良市が誕生して3年目、国や県の動向も踏まえながら、これからの本市の教育のあり方を示す教育振興基本計画を昨年度策定し、本年度から具体的にスタートいたしました。

本市は、古き時代から人や物の交流の盛んなところで、古くは、人類誕生とともにこの地で生活を始め、悠久の歴史を刻み続け、その中からこの地の高い文化的な伝統と豊かな教育風土が醸成されてきました。これらの精神文化は、今でも市民が持つ、郷土を愛する心に連綿と受け継がれ、誇りと深い愛情を持って、地域に根差す伝統と文化の継承、そして地域に育つ子どもたちの教育へと注がれています。

始良市の教育は、これら始良市の持つ歴史、文化のよさを引き継ぐとともに、これからの社会を生き抜く力と夢と志を持ち、社会へ貢献していく自立した人づくりを目指していきたくと考えます。

次に、2問目の子育て・教育環境としての家庭、地域社会についての1点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、子どもたちの健やかな成長には、学校、家庭や地域社会が一体となっかかわっていくことが重要だと認識しております。本市教育委員会では、学校、家庭、地域の連携として、中学ブロックを単位に、家庭、地域の教育力を生かした学力向上アクションプランを昨年度から進め、学力向上において、その成果もあらわれてきております。

今後の課題としては、人格形成において必要とされるコミュニケーション能力や、他者と交流する能力が十分に形成されている状況ではないと考えます。

そこで、現在、教育委員会では、「始良っ子」子育て審議会を設置し、本市における子育ての現状と課題、改善の視点を話し合い、子育てを社会全体で支える協働のシステムについて検討を重ねてきております。その中で、家庭と地域の現状については、次のように認識しております。

家庭の現状としては、家庭の教育力の二極化、過保護、過干渉による自立を阻害するかわり、基本的な生活習慣が乱れ、学習の場として家庭が機能していない状況などの傾向が課題として見られます。

地域の現状としては、地域行事に関する関心度の低下と参加率の減少、異年齢で切磋琢磨する活動

や体験の場の減少、地域を挙げて子どもたちを見守り、育てるという意識が薄れてきたことなどの傾向が課題として見られます。

背景としては、少子高齢化、核家族化、地域コミュニティの減退、情報化などの生活環境の変化があるものと捉えております。このことは、本市の課題であるとともに、我が国の課題でもあります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

家庭、地域に共通して期待するものとしては、子どもの将来の自立に向けて、学ぶ力、人とかかわる力、耐性などの生きる力の育成に向けて、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働して子育てを進めていくこと、及び自立を促す環境を構築していくことを期待しております。

家庭に期待する具体的なものとしては、家庭が子どもにとって心の安全基地になることを基本としながら、睡眠、食事、運動、学習などの基本的習慣の確立、挨拶、礼儀やモラルなどの道徳性や規範意識の確立、家庭学習や読書の時間の確保及び充実等に向けて、意識的に取り組むことを期待しております。

地域に期待する具体的なものとしては、地域コミュニティの重要性を共通認識し、社会性・表現力の向上を図る多様な体験活動や異年齢の体験活動の設定、地域人材等を活用した積極的な学校支援などに取り組むことを期待しております。

次に、3問目の教育行政の受け手としての子どもたちについての1点目のご質問にお答えいたします。

現在の子どもの良さとして、個人差はありますが一般的な傾向といたしまして、素直で穏やかである、伸び伸びしている、真面目で一生懸命、自分の意見を物おじせず表現する、優しく争い事を好まない、よく挨拶する、好奇心が旺盛、情報収集にたけ知識が豊富、ICT機器への対応・順応力が高いなどが挙げられます。

その反面、課題として挙げられる傾向として、指示待ちである、飽きっぽい、壁を乗り越えられない、体験活動や生活体験が少ない、他人の行動に無関心、ストレスに弱い、おとなしく元気がない、過度の同調傾向、自己主張の弱さ、自主的に動く力が弱い、耐性の欠如、家庭での学習時間の減少などが挙げられます。

これらの背景としては、先ほども触れましたが、少子高齢化、核家族化、地域の人間関係の希薄化、情報化などの社会情勢の変化があるものと捉えております。したがって、これまで以上に、学校、家庭、地域、事業所等、それぞれの立場の大人が協働し、子どもにかかわっていく必要がより高まってきているものと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

基本的に、どの時代においても子どもは変わらないと捉えております。教育の問題は教育する側、いわゆる大人の意識、考え方、取組みの問題であると認識しております。したがって、教育効果を生み出すためには、推進を担う大人一人ひとりが社会全体で協働して子育て・教育を進めるという考え方を共有し、使命感を持ち、熱い思い、願い、何より愛情を持って子どもたちにかかわっていくことが重要であると考えております。そのことで、子どもの成長、変容が結果として見られるものと考えます。推進にかかわる大人一人ひとりが、そのような熱い思いや願いを持ってかかわることは、まさに学校、家庭、地域、事業所の協働による子育て・教育の推進につながってまいります。

子どもは社会の希望、未来をつくる力であり、生きる力にあふれ、郷土の歴史、伝統、文化を誇りに思い、自他と公共の精神で、これからの社会づくりに貢献できる始良市の子どもたちの育成を目指

し、始良市民総ぐるみで取組んでいきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○26番（小山田邦弘君） 久しぶりに教育長とお話をさせていただくということで、自分の頭を整理するためにも、ボードを用意してまいりました。もうお気づきかと思うんですけども、私の質問は教育にかかわる人、大人たちを、順を追ってしたところです。まず、行政側ですね、学校を含めた行政側。それと、環境である家庭、地域はどうなっているのか。

きのうの一般質問の中で、湯之原議員の、子ども中心に置いたらというお話がございまして、真ん中に置いてみたら、またいろんなものが見えてくるなどと思って、ゆうべ、実はつくってまいりました。

行政側としては、先ほどの最初の答弁にございましたように、これからの子どもたちを、これからの社会を生き抜く力と夢と志を持ち、社会へ貢献していく自立した人づくりを目指したいということで、それはそのとおりかなという気がいたしました。

一方、家庭におきましては、現在、「始良っ子」子育て審議会というところでご検討をなさっているというご回答だったわけですが、例えば、ここなんかでも一つ気になるところが出てきているんですが、家庭に期待する具体的なものとして挨拶、礼儀、モラル、学習、運動、いろんなことが書かれておりますけれども、お聞きしてみると当たり前といえば当たり前のこと。ただ、問題なのは、ここに「意識的に取り組むこと」ということがあるわけなんですけど、これ非常に、今、私、子育て世代真ただ中の中で申し上げるのもあれなんですけど、意識的に取り組むというのが確かに難しいかな、ここがすごく鍵かなという気がしてくるわけなんですけれども。この、意識的に家庭が取り組むというものを誘発させるために、教育委員会としてどのようなことをお考えでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 家庭の教育力の低下とよく言われますけれども、全国のPTA連合会のほうで「早寝早起き朝ごはん」という、そういうスローガンが出されました。これは実に残念なことでありまして、そういうごくごく当たり前なことをPTAのスローガンに掲げなきゃならないのかということなんでございまして。市内の小学校のPTAとの申し合わせの中には、「早寝早起き朝ごはん、一人で登校」という一つつけ加えた形で、一人で登校というのは、親が学校の校門近くまで車で送ってくるということなんだろうと思いますね。こういったことは、やはり問題だというふうに認識しておりますけど。

先ほど申し上げましたように、始良市の「始良っ子」子育て審議会というものを設けて6回開催しておりますが、そのうち5回をもう終わらしまして、一応今はまとめの段階に入ってきております。意識づけるということは非常に難しいことなんです。できましたら私は、この答申といいますか、報告書がどういう形で報告されるか、まだわかりませんが、できれば始良市の子育て基本条例のようなものをつくって、やっぱり市民に広く、これは議会の皆さんのご理解、ご協力なしには、この条例というのはできないわけでありまして、そういったものまでできればいいなど、そうすることによって意識づけられるというふうに考えているところではございます。

○26番（小山田邦弘君） 子育て基本条例、非常に興味を持つようなご回答が出てきたわけですが、それは本当、私も今真ただ中ではございますけれども検討していきたいというふうに思います。

それと片一方で、地域に期待するものというものも、この審議会の中で出てきていると。ここでも

「社会性・表現力の向上を図る多様な体験活動や異年齢の体験活動の設定、地域人材等を活用した積極的な学校支援などに取り組むことを期待しております」ということなんですけれども、ここの中でも、実はこれにかかわってくる前提部分が大事なのかなど。その前にかかっている文章ですね、「地域コミュニティの重要性を共通認識し」と。今、コミュニティビジョンなどの事業も動き出しておりますけれども、これは始良市に限った話ではございませんが、地域コミュニティの共通認識というのは、基本的には低下をたどる一方であろうかと思えます。これを教育委員会としてどのように支え、共通認識を広げていこうというふうにお考えでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 今の子どもたちの教育の中で一番欠けているものというのは生活体験とか、そういった体験活動なんです。それは学校では限界があるわけでありまして、もちろん家庭だけでもできないわけでありまして。地域のさまざまな伝統的な行事、あるいは伝統芸能、こういった活動に参加することによって、そういった子どもたちに目に見えない大きな精神の、いわゆる精神文化というものが継承されていくというふうに思っております。そういう意味で地域の方々にはこういったことの協力を得ながら、今個々の学校で取り組んでおりますけれども、これを来年度以降は中学校ブロックで、全体として5ブロックで取り組んで、共通して取り組んでいければ、もっと広がりを持ったものができる。小学校単位で地域のコミュニティを形成しようとして、これは難しいと思えます。中学校ブロックという大きな単位で、それを共有できるような、そういった体制ができたというふうにならざるを得ないところがございます。

○26番（小山田邦弘君） もう一度、ではボードに戻ってみたいと思うんですけれども。先ほどのご答弁の中でPTAとかってというような言葉が出てきたりしたんですけども、私のこのボードの中で言いますと、例えば行政と学校、家庭、子どものこの関係の中においてPTAみたいなものが出てくるだろうと思うんですね。PTAというのは、私も会員でございますけれども、今大変な組織になっているなというふうにも実感しております。特にPTAの中だけってことではなく、この行政、家庭、子どもという関係の中において大変だと。

といいますのは、松原地区、これは特異です。子どもがふえている、P戸数がふえている。基本的にはPTAというのは、どこのところでも子どもが減りP戸数が減りとなっているのに、組織としては昔のまんまの、事業数も多く、それからいろんな出会要請も多いと。特に行政から、PTA参観くださいというご案内の多いことっていうのは大変なぐらいですね。本当に、これは子育て支援を考えているのかしらというぐらい、PTAをいろんなところに駆り出されてしまうところがあるわけなんですけれども。

その一方で市P連、3年目ですか、頑張ってくださいたり、それからおやじの会の人たちも頑張っているというのがあるわけなんですけれども、教育委員会として、現在そのPTAというものはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） PTAというのは単にその保護者、親の会ということじゃなくて、これは教職員も含めて、ペアレンツとティーチャーですから、教職員と一体となった取組みであるべきであります。

ところが、まさに日本の高度経済成長以降、教職員が地域に住まなくなってきた、そしていわゆる

ティーチャーのTの部分が欠けてきている、非常にPに対する負担割合というのが大きくなってきているというのが現実の問題としてはあると考えております。PTA活動というのは、しかしながら、従前どおりやっていくと、そういう中で非常に大きな負担になってきているということでありますが、幸いという言い方はなんですけれども、始良市のPTAは、どこの単Pも本当に真摯に取り組んでいただいていると思います。ただ、さまざまな出会要請とかそういったことは、それぞれの単Pに来ていることは事実だろうというふうに思っております。

今回、PTAのあり方というのは、やっぱり教職員も一体となった取り組みを今後していかなければ、これはPTAの活動というのはもう限界があるというふうに考えております。

○26番（小山田邦弘君） 来年度からのPTA活動、楽しみになってまいりました。

それと、今度は子どもと家庭と地域といったところでいきますと、子ども会なんていうのはここに入ってくる集団なのかなというふうに思うわけですが、子ども会も今大変な状況で、恐らく、それをご存じの方いっぱいいらっしゃるかと思います。例えば、世代間の交流事業なんていうのを進めようとする、少ない子どもに大人がいっぱいなんです、年齢の上の方が。ラジオ体操へ行くと、子ども会のラジオ体操なのか、敬老会のラジオ体操なのかかわからないぐらい、そういう状況です。体験の場なんかを設定されましても、少ない子どもが、自分は叱られた体験がないわけですね、子どもたち。そこに、おじいちゃんから叱られるわけですね、二度と行かないというような、そういう子ども会も実際にごさいます。今の子ども会を、教育委員会としてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 子ども会は、この議会の中でも出水議員がこの辺の会長をされておりますけれども。やはり全体としての子ども会というのは、地域的には少しは盛んなところもありますけど、始良市全体として考えますと、ほとんど活動されていないところもあるわけでありまして。今は、ごくごく一部の方々のそういったボランティア精神でやって、何とかこの子連というのは守られているような気がいたします。

現実の、個々の学校の問題、いわゆる小学生から塾通いだとか、あるいは習い事、中学校になると部活動、こういったもので、私どもが育つ昭和30年代とか40年代前半までの子ども会のあり方も大きく、やっぱり社会全体の、社会環境というのは変わってきているのかなというふうに思っております。

しかし、子ども会活動というのは、やっぱり子どもたちの遠い記憶の中に非常に大事なことが刻み込まれているというふうに思いますので、この火を絶やさないようにやっていくということは大事なことだなど。学校としても、これは社会教育という切り離し方ではなくて、学校としても、このことについては真剣に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○26番（小山田邦弘君） 子ども会も、これから運営が大変な中でいくんですけども、来年から私も、また係が一つ回ってくるので、学校と一緒に何か取組んでみたいというふうに思います。

最後のここにあたりますけれども、行政と子どもと地域。実は私、今、PTAとして学校にかかわり、子どもたちにかかわり、地域にかかわりとしているときに、一番ありがたい関係がここで、例えば見守り隊みたいな、ような方々がたくさんいらっしゃるなど。実際、昨年、教育委員としていろん

な現場を行ったときにも、そのことを痛感いたしました。こういった地域、見守り隊ばかりではございませんけれども、ほかに地域で、そういう子育てに貢献してくださっているような団体があればご紹介いただき、またそれを教育委員会としてどのようにサポートしていったのかということをお聞きしたいと思います。

○**教育長（小倉寛恒君）** 今それぞれの小学校、あるいは中学校単位で、その地域の方々のサポートというのはなされているわけでございます。大きなといいますか、農民講座だとか、あるいは夏季休業中の学習会だとか、あるいは地域のそういった登下校の見守り隊とか、さまざまな活動が地域単位で、学校単位で、小学校単位で特に行われているわけでございます。

始良市教育委員会としては、この子育て審議会を経て、仮に来年、来年といいますか、本年度中に条例制定化がなった後のあり方としてはブロックごとに、全体として5ブロックにおいて、ほぼ共通の取組みができるようにボランティア組織というものを形成して、そして人材バンクをつくって、それらが個々の学校に必要なに応じて派遣できるような、そういった体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○**26番（小山田邦弘君）** 今のお話も、ちょっと今、頭の中で考えてます。考えてると、全体で協働していくというイメージなわけですね、地域社会と。これ、私ゆうべ整理しておりましたら、ことしの教育委員会の目玉として出てまいりました例のモラリティ・インプルーブメント事業というのは、まさしくこの全体にかかわってくる事業なのかなと。実はことし、蒲生小学校がそのモデル校みたくなっております、今、半年ですけれども活動して、その研究成果を発表する機会が先月ございました。それは市長も、実は来ていただいてごらんいただいたところだったんですけど、大変素晴らしい会ができたかなというふうに自負しておりますけれども。このモラリティ・インプルーブメント事業、今、教育委員会としてはどのように考えて、これからどういうふうに展開していこうというふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君）** お答えいたします。

本年度、蒲生小学校を皮切りにスタートいたしました。これは全小学校を回ります、そして全中学校も回ります。ですから、新設校まで含めると17年かける。毎年、各学校、その地域、それから保護者、家庭も全て巻き込んだ、いわゆるモラリティ・インプルーブメント、日本語で訳しますと道徳性の向上ということで、子どもたちだけでなく地域の方たちにもそういった、お互いによりよい生き方を目指していく、そういったものを目指そうということで今取り組んでいるわけでございまして。今ご紹介にありましたように蒲生小学校では、今のその取組み、毎月第3日曜日を「あったかサンデー」というような日を設定いたしまして、その日には小学校、中学校、部活動等もお休みという形で、家族で、あるいは地域でボランティア活動、あるいは体験活動等にもう実際取り組んでいращやる、そういったことをモデルに、また今度2月には加治木中学校が公開いたします。来年度は、また順番という形で、またほかの学校につないでいくというようなことで、時間はかかりますけれども、1校1校そのような形で道徳性を培う体験活動を実践し、発表し、ただ、その地域の方たちが見るだけではなくて、それをまたほかの小学校、中学校の職員、あるいは地域の方たちもごらんいただいて、より高まったものにしていこうという事業でございます。

来年度は、また一步踏み込みまして、始良市心の教育いきいき提言というような啓発ポスターとか、あるいは日常的な挨拶運動やボランティア活動の励行、道徳的实践を紹介する通信の発行、こういったことを予定しておりまして、学校、家庭、地域において、子どもだけではなくて大人の道徳性も高めたいこうという、こういったモラルティ、マナー、そして子どもたち、それから地域、お年寄り、皆さんが一緒になって子育てをしていこうという、そういったのを毎年続けて発表していこうというものでございます。

以上です。

○26番（小山田邦弘君） 実は今、次の質問でそのようなことをお聞きしようかと思っていたんですが、モラルティ・インクルーブメント事業、私、半年、蒲生小学校のほうでかかわってまいりまして、非常におもしろい取り組みでした。地域の人も学校に入ってもらって、いろんな角度から支えていただいているというのを子どもたちも実感できるというのがあったかなというふうに思っております。実はそれを学校教育でやるのはもったいないだろうと、本来これは社会教育に広げていくお考えはございませんかということをお聞きしようと思っていたんですが、そういった形で進んでいくという認識でよろしいですね。

○教育長（小倉寛恒君） これまで学校教育とか社会教育とかという縦割りと申しますか、そういった区分けでやってきたわけですけども、これからはそういったものでは制しきれない状況というのは、もう見えてきているわけでありまして。そういうことで、やっぱり社会全体となったら、当然、学校も家庭も地域社会も含めての、そういう意味で行政の組織としては学校教育か、あるいは社会教育か、そのハイブリッドな一体的な取り組みをしているということでございます。これから、そういう意味で総合的な取り組みというのは、これからも続けていきたいというふうに考えております。

○26番（小山田邦弘君） ますますこの事業が広がりまして、道徳によるまちづくりが進むことを期待したいというふうに思います。

モラルティ・インクルーブメント事業のパネルディスカッションというのがありまして、そこに私、家庭代表ということで席をいただいておりまして、そこで私が頂戴した難しい質問がございましたので、きょうはそれを教育長に向けてみたいと思います。ただ、私はあのときは家庭人ですので、この事業に関して教育長はCEOみtainな立場の方なので、ちょっとそれを翻訳した形で申し上げますが、多分、あれは始良市内の優秀な感度の高い先生だったと思います、質問された方は。

どのような質問だったかと申しますと、道徳教育というのは効果を見るのに時間がかかると思いますが。この振り返りをどのようなタイミングでされますかと。例えば、これ事業ですから、モラルティ・インクルーブメント事業、そのときの評価尺度はどのような物差しを用意されていますかという質問でございました。教育長、いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 道徳教育に限らず教育そのものが、いわゆる現代特有のコストパフォーマンスと申しますか、コストとベネフィットという関係においては全くはかれない、そういうものですね。今、始良市はこうして取組んでおりますが、この子どもたちが始良市に幾ら還元するかって、これは全く考えにくいことでもあります。将来、日本のどこかで、あるいは世界のどこかで、この子たちが何

か大きな成果を生んでいく、そして他人や社会のために貢献できると、これが教育であるわけです。道徳教育っていうのは、そういった人格形成の大きな役割を果たしていくわけでありまして、それをどこかではかるというのは非常に難しいということでもあります。

我々としては将来において、10年、30年先において、この子どもたちがどこかで大きな成果を生むとそういう期待を持って、この取組みというのは、今の段階では間違いない取組みだということやっていくわけでありまして、ちょっとその評価の尺度、あるいは評価の時間的なスパンというのはちょっと考えにくいというふうに考えております。

○26番(小山田邦弘君) 私も同感でございます。これは非常に答えにくい質問でございました。今、教育長のお答えのとおり、これは本当に時間がかかって、いつ答えが出てくるというのなんかはわからないものだと思います。ただ、これはやっぱり事業ですので、何らかの評価を常にし続けていかなくてはならないんですが。

じゃ、課題は何かといいますと、例えば蒲生小学校、ことし1年やりました。この後が大事なんですよね、実は。いい勉強の機会をいただきましたで終わりという事業ではだめだということです。事業継続を小学校の中でしていく、地域の中でもしていっていただく。そこに予算はつかないけれども、その道徳教育なり道徳性を、みんなで育てていく活動が続いていかななくちゃいけない。ここへの、後フォローはどのようにお考えでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) 確かに、ご指摘のようにさまざまな社会教育面での事業というのは、大体3年ぐらいで全てが切れてしまうということが多いわけでありまして。だから、最初ねじ巻いて、それで終わりということが多いわけでありまして。

ただ、先ほど申し上げましたように、これを中学校ブロック、ブロック単位でそういったものがきちんと体制として、いわゆるフレームづくりを来年度以降はやっていきたいというふうに思っております。それは、ある程度の継続性というものを持って、そういった事業の展開ができるように、そしてまた地域社会の中でも、きちっとそこが見守れるようにしていきたいと、学校がそれを怠っているということのないように、そういったシステムをつくっていきたいというふうに考えております。

○26番(小山田邦弘君) ありがとうございます。

ここの中で、今考えてきたわけです。その全体にかかわることが今の道徳によるまちづくりみたいなことなのかなということで質問を展開してきたわけなんですけれども。道徳性を育てていくというのは、ある意味、前向きな話としてのまちづくりなんですけれども、一方で、負の一種かもしれませんが、いじめや自殺等の問題があると。これ、始良市内で何件かということは問いませんが、例えばそれに対して道徳からアプローチするという方法もあるかもしれませんが、いじめ防止条例みたいなものをまちで用意されてるところもございますけれども、そのあたりのご検討はいかがでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) いじめ問題というのは、これは日本の社会が共感性のない社会になってきた典型的なあらわれだと思います。人の思いに立てない、人に無関心、人に対する温かみがない、人の思いを想像できない、これが共感性のない社会なんです。これは日本全体にはびこってきているわけ

であります。

したがって、もう一つは、やっぱり日本の社会というのはダブルスタンダードで今来ている。例えば、多少の人間関係が形成されておれば、あまり刑法上の問題にはならないということですね。

例えば、企業の中でも上下関係においてパワハラ、セクハラというようなのが横行してた、かつてはですね。ところが、やはり法令遵守というのが、特に平成大不況の時代になってきますと非常に遵守されるようになってきましたので、それは順次消えていったわけでありますけど。ところが、学校の中にはまだ、このダブルスタンダードが残ってた。その一つが教師の体罰です。これは暴行であり、けがをさせたら傷害になるにもかかわらず体罰と称して、あんまり警察沙汰になるということがなかった。しかし、この体罰については、どこの県も厳しく今やってきていましたので、随分これはなくなってきてました。

ところが、いじめは恐喝であり暴行であり、それにもかかわらず、学校の中ではいじめとして取り扱い。学校を一步出ると、これは完全な警察沙汰。中には、もう無視するというような刑法上の構成要件を満たさないものもありますけども、大半は、これはいじめのひどいのは、これは刑事罰を与えられてしかるべきなんです。そういった見逃しをしてきた日本の社会というのは、やっぱり大きな問題だというふうに思っております。

そういった社会的な問題はありますけども、そういったいじめを防止するというのは、やっぱり対人関係に問題がありますので、これからはやっぱりそういった児童生徒の心の結びつきとか、あるいは、例えば社会性を育むような、そういった教育活動ですね、体験活動、そういったものを通して、子どもたちのいじめというものは防止する方策をとっていきたいと思います。

いじめ防止に関して言いますと、例えば、皆さん、よくごらんになるようなテレビ番組でも、お笑い芸人を足首をきびって谷底に突き落とすバンジージャンプとか、あるいはアフリカのサバンナでライオンの尻尾をさわらせたり、熱湯に罰ゲームさせたりというのがありますね。これを親子して、茶の間で笑い転げて見ているという日本の家庭の光景というのは、想像しただけでぞっとするわけですよ。こういったものは、やっぱりいじめの温床に、私はなっているというふうに思います。

一方で、同じテレビ局は、いじめ、けしからんといって報道するわけですから、かなり矛盾してるんじゃないかという気がしています。

○26番（小山田邦弘君） 教育長がいろんなテレビをごらんになっているんだなというのがよくわかりました。うちの家庭もちよっと、ぞっとする家庭のシーンがあるかもしれないなというふうに反省をいたしたところでございますが。

でも、そうやって、いろんなところを見ていただいている教育委員会が、全体を通して子どもたちの育成を考えてくださっているということに安心を感じたところでございます。ぜひ、これからも、ここに表記いただいているように、これからの社会づくりに貢献できる始良市の子どもたちの育成を目指して頑張っていただきたいなというふうに思います。

ただ、今回通告しておりませんでしたので市長にお伺いできないんですけども、先ほど教育長のご答弁の中にもありましたように、今、行政の評価、私も前回の9月議会の中で初めて決算というところに立ち会いましたけれども、やはり言葉のようにビー・バイ・シーという言葉が出てくるわけですけども、教育ばかりではないと思うんです。その時間を必要とする、効果を生み出す。事業を育てていくというつもりでのベネフィットの見方をしていただきたい。それが掛け算なのかわかりません

けれども、時間を加えて、時間的尺度を持っていただいて評価いただき、また、それをもって事業計画を立てていただきたいなど。そういうゆとりのある中でないと、なかなか、いい子どもたちというのは育つのは難しいのかなという気がいたしております。

そんな期待を込めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（玉利道満君） これで小山田邦弘議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は明日30日午前9時から開きます。

(午前11時32分散会)